

中部統括支部フェニックスプラン

事業活動支援金支給ガイドライン

1. 目的

会員の高齢化や新型コロナウイルス感染症により大きく衰退した中部統括支部のスクエアダンス活動を復活・振興するための事業に関して活動資金の支援を行う。

2. 期間と支援金額

- ・ 2023 年度から 2025 年度までの 3 年間とする
- ・ 原資として、中部統括支部財産より総額 1,800,000 円を拠出し、静岡地区委員会及び愛三岐地区委員会、北陸地区委員会にそれぞれ 3 年間総額 600,000 円（一地区当たり 200,000 円×3 年間）を支給する。残金が生じたときは各年度末に決算で返金処理する。

3. 適用基準

- 1) 資質向上のための講習会・研修会
- 2) スクエアダンス体験会などのスクエアダンス普及のための事業
- 3) 新設クラブの設立支援
- 4) その他スクエアダンスの普及・振興につながる活動支援
- 5) 支部加盟クラブまたは、S 協加盟を前提としたクラブを対象とする。

4. 申請手続

- 1) 地区委員長は、年度末に次年度の支援金申請予定の計画書をコア役員会に提出する。
- 2) 年度の途中であっても、地区委員長は、事業活動開始前に申請内容検討し申請書を受理する事が出来る。但し、情報共有のため、コア役員会メンバーへ受理した内容を展開する。
- 3) 申請者は、事業実施に当たっては別紙申請書と概算予算書を提出する。
- 4) 申請書類の提出順序 申請者⇒地区委員長⇒地区会計担当⇒申請者

5. 事業終了時の提出書類

- 1) 申請者は、事業終了時に事業活動の報告書と会計報告を地区委員長まで提出する。
- 2) 地区委員長は、年度末に年間の各事業を纏めてコア役員会に報告する。

6. 申請の上限と決裁について

- 1) 1 件の支援金の上限は、10 万円とし、その決裁は、地区委員長がおこなう。
- 2) 10 万円を超える申請については、地区委員長は、支部長と協議し、決裁は、支部長がおこなう。

制定：2023 年 4 月 30 日